

社団法人福島県林業公社
第1次改善計画書

(平成11～14年度)

平成11年5月

社団法人 福島県林業公社

目 次

1 基本方針	1
(1) 経過と趣旨	1
(2) 改善計画の策定	1
2 第1次改善計画における重点改善事項	3
(1) 造林計画の変更	3
(2) 効率的な森林施業による経費の節減	3
(3) 有利な農林漁業金融公庫資金の活用	3
(4) 造林補助事業の積極的な導入	4
(5) 間伐による中間収入の確保	4
(6) 管理費の節減	4
3 事業計画（平成11～14年度）	5
(1) 事業計画の概要	5
(2) 事業計画	5
4 収支計画（平成11～14年度）	6
(1) 収支計画の概要	6
(2) 収支計画	6

1. 基本方針

(1) 経過と趣旨

社団法人福島県林業公社は、昭和42年発足以来今日まで、14,968ヘクタールの人工造林を実施し、本県民有林の森林資源の充実と農山村経済の振興並びに地域住民の福祉の向上に寄与して来た。

近年の森林・林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷による経営意欲の減退や、林業従事者の減少・高齢化等により依然として厳しい状況下にあり、適正な管理がなされていない森林や、伐採跡地等への造林未済地の増加傾向が見られる。

国・県は、造林面積の減少、木材供給の緩和状況、生態系の重視等を勘案し、従来の拡大造林の推進から、「水土保全」「森林と人との共生」「資源の循環利用」の新たな森林整備の推進方向を示している。

このように林業を取り巻く社会経済情勢の変化や森林整備の基軸が質的充実段階へ移行してきている背景を踏まえ、林業公社は、本県の森林整備の役割を担う中核的機関として環境への負荷が少なく、県民生活に必要な素材である木材の供給と、公益的機能を重視した森林の整備を行うことにより、環境保全と林業生産が共存する「持続可能な森林経営」を推進する必要がある。

さらに、林業公社においては、公社造林の要望の減少がみられるものの、育成途上にある既造林地の適正な保育管理の継続が求められており、労働賃金の高騰等による事業コストの大幅な上昇等に対応しながら、公社事業の将来の負担軽減を図る経営改善を行っていく必要がある。

(2) 改善計画の策定

当公社は、経営改善のため段階的に計画を策定することとし、第1次改善計画においては、拡大造林計画を見直すとともに間伐等の保育のコスト低減を図るため、平成14年度までの計画を策定するものとする。

第2次改善計画は、公益的機能を重視した森林整備の推進及び長期展望にたった林業公社の効率的な事業執行、管理・運営等を進めるために、平成13年度末までに策定するものとする。

なお、主な改善重点事項は下記のとおりとする。

ア 第1次改善計画（平成11～14年度）

- (ア) 造林計画の変更
- (イ) 効率的な森林施業による経費の節減
- (ウ) 有利な農林漁業金融公庫資金の活用
- (エ) 造林補助事業による積極的な導入
- (オ) 間伐による中間収入の確保
- (カ) 管理費の節減

イ 第2次改善計画（平成15年度以降の長期的見通し）

- (ア) 再造林、育成天然林整備等公益的機能を重視した森林施業
- (イ) 森林の維持管理、間伐の収益事業に対応した組織体制の整備
- (ウ) 効率的な間伐事業の執行
- (エ) 林業公社造林地を活用した県民参加の森づくり等への支援

2. 第1次改善計画における重点改善事項

(1) 造林計画の変更

拡大造林目標面積20,000haを15,600haに変更し、平成14年度までに造林面積600haを実施するものとする。

実行に当たっては、既契約地の残分、契約事務手続き中のものを考慮し、その残事業箇所を明確にして実施する。

(2) 効率的な森林施業による経費の節減

契約地の林況に適合した森林施業の実施と、作業期間の一致する作業種を合算することにより諸経費等の節減を図る。

また、保育については、林木の生長に応じた弾力的な施業により経費の節減に努める。

(3) 有利な農林漁業金融公庫資金の活用

農林漁業金融公庫資金等の借入利息の軽減と償還期間の延長を図るため、

ア 分収林契約期限を迎えた森林の集中的な伐採の回避と、森林の公益的機能の確保の観点から、長伐期化に向けた契約変更等を促進する。

イ 長伐期化による借入金償還の円滑化のため分収林機能高度化資金の活用を図る。

ウ 今後の事業資金等については、無利子の森林整備活性化資金の活用を図る。

等を実施する。

(4) 造林補助事業の積極的な導入

造林補助事業においては、林業公社が優遇措置されている公的分収林整備事業等を積極的に導入し、造林補助金収入の確保を図る。

(5) 間伐による中間収入の確保

今後、公社の中間収入の主力となる間伐収入については、経営計画に基づき間伐計画を明確にし、収入の確保を図る。

年度別間伐計画

年 度	1 1	1 2	1 3	1 4	計
駆除面積 (ha)	0	180	270	450	900

(6) 管理費の節減

ア 事務事業の合理化・簡素化の促進

的確な情報管理、経理業務の効率化等を図るため、OA化を図りながら事務事業の合理化・簡素化を促進するとともに、外業人夫賃金、旅費及びその他経費の節減に努める。

イ 人員配置

平成12年度に退職するプロパー職員1名の補充については、嘱託員等を充て、人件費の節減に努める。

3. 事業計画（平成11～14年度）

(1) 事業計画の概要

新植事業については、平成14年度まで、年150haを実施する。

保育事業については、施業基準に基づき下刈、除伐、枝打、間伐、作業路開設等を実施するが、事業地毎の生育状況を勘案し事業を計画した。

(2) 事業計画

区分	年度別				計
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
分岐造林	新植(ha)	150	150	150	600
	保育等(ha)	5,256	4,535	4,160	17,751
	作業路等(m)	18,592	2,400	2,400	25,792
分岐育林	保育等(ha)	4	21	3	37

4 収支計画（平成11～14年度）

(1) 収支計画の概要

収入部門では、造林補助事業を積極的に導入し、補助金の確保を図るとともに、間伐事業の積極的な実施により中間収入の確保を図る。

また、農林漁業金融公庫資金については、事業の効率化により借入を抑え、県長期借入金については、公庫資金の利息と元金償還のための所要額が増加していくが、借入額の抑制に努める。

支出部門では、効率的な森林施業の実施等により事業経費の節減を図るとともに、事務事業の合理化・簡素化の推進により管理費の節減を図る。

(2) 収支計画

ア 収 入

単位：千円

区分	年度				別
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
造林補助金等	328,426	409,626	462,626	516,126	1,716,804
公 庫 資 金	1,492,518	1,181,958	1,010,205	829,174	4,513,855
県 借 入 金	1,005,520	1,005,010	1,000,524	1,006,248	4,017,302
林 産 物 収 入		1,000	1,500	2,500	5,000
その他の収入	15,163	15,163	15,163	15,163	60,652
計	2,841,627	2,612,757	2,490,018	2,369,211	10,313,613

イ 支 出

単位：千円

区分	年度				別	
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
事 業 費	1,767,769	1,494,648	1,357,943	1,211,231	5,831,591	
管 理 費	246,473	240,724	225,365	228,131	940,693	
農林漁業 金融公庫 資 金	利 息	627,601	653,470	678,042	695,988	2,655,101
	償 還 金	176,304	199,617	204,162	208,946	789,029
分 収 支 出	0	400	600	1,000	2,000	
その他の収入	23,480	23,898	23,906	23,915	95,199	
計	2,841,627	2,612,757	2,490,018	2,369,211	10,313,613	

注) 公庫資金等の新規借入に係る利率は、2.25%（平成11年2月22日現在）と

し、間伐収入に係る材価は平成10年度の市場価格の平均とした。

その他の積算単価等は、平成11年度予算単価を基準とした。